伊賀市 事務事業評価シート

ソフト事業

	コード	名	称		コード	名 称
事業名	902	まちづくり環境条例推進	· 車 坐	会計	01	一般会計
尹未石	902	よりノバル環境未列班と	学术	款	08	土木費
基本施策	27	秩序の中にもにぎわい	家の中にもにぎわいのある都市空間を作る			都市計画費
				目	01	都市計画総務費
担当部課名	伊賀産業建設課			細目	106	まちづくり環境条例推進事業
作成者氏名	高.	島幸生連絡先	45-9119	細々目	01	まちづくり環境条例推進事業

事業の計画・内容

Ļ	対象等(何を、誰を)	成果(どうなるのか)
-	土地利用	地域環境に配慮した、土地の適正な開発及び利用を図っていくため、行政
1		と地域が一体となり、地域にふさわしいまちづくりを進めていくことができ
Ľ		వ 。
ļ		
É	⁹	
7		
4	まちづくりは、良好な自然環境及び歴史的文化的環境を保護しつつ	、生活環境及び社会環境の整備を図ることが重要です。
J	まり住みやすい町を形成するため、全ての土地とくに農地及び森林地	域が有する公共性に基づき、その適正な開発、利用及び保全を図りつつ、
=	環境に配慮したまちづくりのための重要事項を調査及び審査します。	
1	まちづくり環境条例第8条第1項に規定された事項において、届出を	受付けた件数 14件(うち、建築関係9件、土地の区画形質の変更1件、土

|で| いっていが、ホーバコオット・ホーストのルにに101、中央にのいて、、畑山と文ツリバに計数 14計(フラ、建業関係9件、エ地の区画形質の変更1件、こ内地の権利移動1件、開発協議3件ほか地下水採取に伴う事前協議1件)

開始年度 | 平成 9 年度 | 終了年度 | 平成 年度 | 根拠法令·要綱等 | 伊賀町まちづくり環境条例

投入資源

人人共脈							
			H17	H18(予算)	H19(予算)		
①投入人員	正規職員	(人)	0.3	0.3	0.3		
	人件費合	計(A)	2,160	2,160	2,160		
②支出内訳		事業費(B)	71	79	80		
(千円)		委託料					
		需用費	50	64	65		
		使用料及び賃	15	15	15		
		その他	6				
合計(A+B)	合計(A+B)			2,239	2,240		
③財源内訳	特定財源	国県支出金					
(千円)		地方債					
		受益者負担					
		その他特財					
	一般財源		2,231	2,239	2,240		
上記①~③(に関する特	記事項					

車業宝縛

事業実績	W / I	実績値	目札	票値
活動指標	単位	H17	H18	H19
届出による事前協議件数	件	14	15	15

評価指標

事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方		H17	H18(目標)	H19(目標)
届出による事前協議件数	まちづくりに関わる土地の改変や建築物等について、様々な計画 を住民に対しできる限りの情報公開に努めるため、指標としたい。	件	14 目標 (15)	15	15
まちづくり環境計画協定締結地区数	まちづくり条例による環境整備・保全に関してレベルアップを図る ためには、必要な協定である。	地区	0 目標 (1)	1	1

事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等

地域と行政が協働でまちづくりを進めていくため、まちづくり環境計画協定を締結し、環境に配慮した事業等を行っていたが、地域住民の80%もの同意がなければ協定を交わすことができないところから、協定を結んだ地区は2地区より増加していない。合併後は、まちづくりに影響を及ぼすと思われる、一定規模以上の土地に関する用途変更や改変を伴う事業及び建築物の新築・増改築等の事業行為について、計画段階での届出書の提出により、地域と行政が一体となって事前に監視を行っているのが実情です。また、伊賀市自治基本条例の制定以後、各地域に住民自治協議会が設置され活動を始めていることから、合併以前のような行政と地区との協定を結ぶ必要性がないように感じられる。

	必要性	4		総合評価
評	有効性	4	伊賀支所管内だけではあるが、県の内外を問わず、何らかの事業を行う者を対象に行政と住民が一体と	
価	達成度	3	なって取り組んでいる。今後も地域の特性を活かしたまちづくりを進めていく必要がある。	A
	効率性	4		